　　　　年　　月　　日

尼崎市長

　○　○　○　○　あて

一団の土地上に存する老朽危険空家等に該当する住宅等の除却費補助

事前審査申込書

尼崎市一団の土地上に存する老朽危険空家等に該当する住宅等の除却費補助要綱第６条第１項の規定に基づき、次のとおり事前審査を申し込みます。

また、当該申込内容の確認のために、市が当該土地建物に関する調査を行うこと及び当該建物の立入調査を行うことに同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申　込　者 | 氏　名 |  |
| 住　所 |  |
| 電　話 |  |
| 建物の所有者 | |  |
| 所有者との関係 | | □ 本人　　　□ 相続人　　　□ 土地所有者  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |
| 建物の所在地 | |  |
| 建物の構造 | | □ 木造　□ 鉄骨造　□ その他（　　　　　　　　　　　 　） |
| 建物の規模 | | 延べ面積　　　　　　　　　　㎡  階数　　　　　　　　　　　　階 |
| 添付書類 | | □ 位置図　　　□ 配置図　　　□ 現況写真  □ 登記事項証明書（又は固定資産税課税台帳記載事項証明書 ）  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |
| 建物が周辺へ影響を与えている状況 | |  |

（注）　一団の土地上に存する老朽危険空家等に該当する住宅等の除却費補助金を受けて当該建物を除却しようとする場合には、別途申請手続が必要となります。事業の着手（除却工事）は、補助金交付決定後に行ってください。